

学校運営協議会委員（予定者）の皆様へ

学校運営協議会

委員の手引き

令和5年度より、蒲郡中学校区の小中学校4校（蒲郡中学校、蒲郡南部小学校、蒲郡東部小学校、竹島小学校）は、「学校運営協議会」を設置し、「**小中一貫型**」の「**コミュニティ・スクール**」としてスタートしました。

「学校運営協議会」の委員となられる方に、「学校運営協議会」について少しでも理解していただくために、質疑形式の「手引き」を作成しましたので参考にしてください。



蒲郡市教育委員会 学校教育課
蒲郡中学校区学校運営協議会 事務局



「コミュニティ・スクール」とは何ですか？

蒲郡市は、

「【まちぐるみ】で子どもたちの未来を育む教育」の実現を目指します！

「コミュニティ・スクール」とは、学校の運営とそのために必要な支援について協議する「**学校運営協議会**」を設置した**学校**のことです。学校運営協議会の委員は、法律に基づき、**学識経験者、地元住民、地元企業や団体の代表者等、子どもの教育にかかわる住民を中心に**市教育委員会が任命します。

義務教育課程「**9年間**」の子どもたちの育ちを**地域の方々と一緒に**考え、「**まちぐるみ**」で「**子どもたちの未来を育む教育**」を実現していくための制度です。

(参照：「令和4年版 蒲中学区学校創り・まち創りリーフレット」)



「学校運営協議会」でどんなことを話し合いますか？

学校運営協議会の役割は主に以下の3つになります。

- ① 校長の作成する**学校運営の基本方針を承認**する。
- ② **学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べる**ことができる。
- ③ **教職員の配置に関して、教育委員会に意見を述べる**ことができる。

「学校の教育に対して『意見』なんか言えないよ…」

と言われる方もいるかと思いますが、分からないこともたくさんあると思います。まずは、その「**分からないこと**」を質問することから始めてみてください。その「**質問**」から**新たな発見が生まれる**かもしれません。

大切なことは、学校運営協議会を通じて、**学校と地域が、お互いの思いや考えを、より深く理解し合い、信頼関係を深め合い、チームとなって子どもたちの教育に関わっていく**ことです。無理をせず、自分のできることを考えてみてください。



3

「学校運営協議会委員」はどんな立場ですか？

学校運営協議会の委員には、保護者や地域住民を代表する立場にある者として、**学校に対する保護者の要望や地域ニーズを公平・公正に、かつ幅広く把握・集約し、学校運営に反映させる**ことが求められます。

さらに、**学校教育活動の実施状況について、評価を行い、必要があれば改善を求める**などの働き掛けを行うことなども期待されています。

委員は地方公務員法第3条3項2号に規定される「**非常勤特別職の地方公務員**」の身分を有することになり、**市から報酬が支給**されます。

「そんなこと私にできるかな…？」

と思われる方もいるかと思えます。難しく考えすぎずに、以下のことを大切にしながら興味を持って参加してみてください。

● 「主体性」を大切に

- ・地域と学校が「**一緒になって考える**」ことが大切です。
- ・分からないことは「**遠慮しない**」で質問しましょう。
- ・無理のない範囲で「**できること**」を考えてみましょう。

● 「合議」を大切に

- ・自分の意見や考えは「**積極的**」に発言しましょう。
- ・他人の意見や考えを受け入れる「**柔軟さ**」を持ちましょう。

● 「決まり」を大切に

- ・協議会で知った「**個人情報**」は外部に漏らさないこと。

(委員を退いた後も同様です)

【報酬について】

報酬額

3,000円/回

- ※ 交通費は支給されません。
- ※ 報酬を辞退される方はお申し出ください。

支払方法

委員名義の口座への振込みとします。

- ※ 「貸金等口座振込依頼書」(別紙)
- 「個人番号連絡票」(別紙) の提出をお願いします。

※別紙、提出方法、提出期日は、第1回会議の際にご案内させていただきます。

支払時期

年度末に一括支給とします。

- ※ 源泉徴収を教育委員会でいたします。

4

「学校運営協議会」の開催予定について

令和6年度蒲郡中学校区学校運営協議会の開催予定日時は以下の通りです。

回	開催予定日時	会場
第1回	令和 6年 5月18日 (土) 10時00分～12時00分	蒲郡中学校
第2回	令和 6年10月12日 (土) 10時00分～12時00分	蒲郡中学校
第3回	令和 7年 2月15日 (土) 10時00分～12時00分	蒲郡中学校

※原則2時間以内で計画します。



【問い合わせ先】

蒲郡中学校区学校運営協議会事務局

- 蒲 郡 中：68-6166
- 蒲郡南部小：69-3288
- 蒲郡東部小：68-2375
- 竹 島 小：69-7171

(※各校教頭担当)